

平成30年度いばらき木づかいチャレンジ事業（木造住宅支援）募集要領

（目的）

第1 この要領は、本事業の適正かつ円滑な実施のため、いばらき木づかいチャレンジ事業（木造住宅支援）実施要領（以下「実施要領」という。）第6条の規定に基づき地域材利用のモデルとなる木造住宅の募集及び採択について、必要な事項を定めるものとする。

（募集及び採択）

第2 茨城県木材協同組合連合会は、地域材利用のモデルとなる木造住宅を広く募集し、外部有識者による選考を行い、予算の範囲内で採択する。

（募集の要件）

第3 応募しようとする住宅は、実施要領第5条に定める助成の要件を満たすものとする。

（提出書類等）

第4 応募に係る提出書類、日程等は別表1のとおりとする。

（費用負担）

第5 応募に係る経費は、全て応募者の負担とする。

（選考）

第6 選考については、提出資料に基づき、外部有識者による審査を行うものとする。

（事業主体の採択）

第7 採択については、審査の結果及び別に定める基準により予算の範囲内で行い、結果は応募者全員に書面で通知するものとする。

（採択の取消）

第8 設計デザイン等が、第三者の知的財産権を侵害する場合は、採択決定の後であっても取り消すことがある。

（個人情報の管理）

第9 応募者の個人情報は、当事業の執行のためにのみ利用する。

付 則

この要領は、平成30年4月23日から施行する。

別表 1

提出書類等	(1) いばらき木づかいチャレンジ事業（木造住宅支援）実施要望書 1部 （実施要領第6条に基づく様式第1号） (2) 設計デザイン A3判（横420mm×縦297mm）サイズの用紙に以下を記載する。 ア 設計図（平面図，立面図，断面詳細図（縦割），配置図） (3) 応募住宅の概要説明書（別紙） 1部（A4版，3枚以内） ◇その他必要に応じて参考資料を添付すること。（A4版，10枚以内）
応募期間	平成30年5月30日（水）から平成30年7月10日（火）まで
応募方法	応募期間中に茨城県木材協同組合連合会に持参又は封書により郵送（宅配便含む）。（これ以外での応募方法は不可とする。）
選考日	平成30年7月下旬

別紙

応募住宅の概要説明書

受付番号
(この欄は記入しないでください。)

記入日 平成 30 年 月 日

【応募者（施主）】 フリガナ 氏 名	
地域区分 (別表 2 に基づく)	
住宅のテーマ (コンセプトを簡潔に表す言葉)	
1 木材の利用方法が新たな木材需要の拡大につながる点	
2 近隣住民や通行人に地域材を使用した木造住宅の良さを伝えるための外観上の特徴	
3 その他木材利用のPRのために工夫した点	

別表 2

地域区分	施工予定地の属する市町村
県北	常陸太田市, 日立市, 高萩市, 北茨城市, 常陸大宮市, 大子町
県央	水戸市, 笠間市, ひたちなか市, 那珂市, 小美玉市, 茨城町, 大洗町, 城里町, 東海村
鹿行	鉾田市, 鹿嶋市, 潮来市, 神栖市, 行方市
県南	土浦市, 石岡市, 龍ヶ崎市, 取手市, 牛久市, つくば市, 守谷市, 稲敷市, かすみがうら市, つくばみらい市, 美浦村, 阿見町, 河内町, 利根町
県西	筑西市, 古河市, 結城市, 下妻市, 常総市, 坂東市, 桜川市, 八千代町, 五霞町, 境町